

各部門別面積構成に関する研究

－高齢者通所介護施設の平面構成とコーナー配置 その1－

通所介護施設 平面構成 面積構成  
施設定員

- 準会員 ○塩見 和か\*
- 正会員 三島 幸子\*\*
- 正会員 中園 真人\*\*\*
- 準会員 歌島 優紀\*
- 正会員 田 甜\*\*\*\*
- 正会員 孔 相権\*\*\*\*\*
- 正会員 山本 幸子\*\*\*\*\*

1. 序論

高齢者通所介護施設はゴールドプランの制定により特別養護老人ホームに併設する形で整備が進められてきた。また、2000年以前は比較的元気な高齢者を対象とした施設が整備されていたが、2000年の介護保険制度導入をきっかけに、通所介護施設の役割は変化し、現在は利用者の介護度は上昇傾向にある。表1に現在の通所介護施設の設置基準をまとめているが、食堂及び機能訓練室に関しては1人当たり3㎡という基準はあるが、その他は面積に関する基準はなく、静養室は利用定員に対して適当な広さを確保することという記述に留まっている。一方で、大半の施設では午後に午睡が行われており、機能訓練室にベッドを配置する施設も多く見られる。その他、事務室等にも課題を抱える施設が多いことから<sup>注1)</sup>、通所介護施設の空間構成を整理した上で、施設経営や活動実態の現状から課題を明らかにすることが必要であると考えられる。

通所介護施設の空間構成に関する研究では通所介護施設の必要スペースを明らかにした研究<sup>1, 2)</sup>、利用者の行動から通所介護施設の計画指針を導こうとした研究<sup>3, 4)</sup>が見られる。また、近年増加傾向にある小規模施設に着目して利用者の利用実態を明らかにし、空間構成の検討を行った研究<sup>5, 6)</sup>も見られるが、通所介護施設の空間構成の現状を整理した研究や複数施設を対象に利用者の行動分析から設計指針に関する考察を行った研究はあまりみられない。

そこで、本論では山口県内の通所介護施設を対象に部門別に面積を算出し、面積構成を明らかにすることを目的とし、通所介護施設の空間構成の現状について考察を加える。

調査は平面図の収集を行った。調査時期は2010年5月から2016年5月である。

2. 対象施設の概要

本論では新設23施設、保育所等の既存施設を活用した施設7施設の計30施設を調査対象とする。調査対象施設

表1 設置基準

設備	内容
食堂及び機能訓練室	・それぞれに必要な広さを有するものとし、その合計した面積は3㎡に利用定員を乗じて得た面積以上とすること ・食事提供及び機能訓練を行う際に、それぞれに支障のない広さを確保できる場合は兼用することが可能 ・狭い部屋を多数設置することにより面積を確保することは不可
静養室	・利用定員に対して、適当な広さを確保すること
相談室	・相談の内容が漏えいしないようにすること ・相談者のプライバシー保護の観点から個室が望ましいが、カーテンやパーテーション等の仕切りでも可
事務室	従業員、設備備品を配置できるスペース
その他必要な設備	トイレ、厨房、浴室、脱衣室

表2 対象施設の概要

施設名	定員	事業開始年月	形態	構造	併設施設
A	10	1995年4月	新設	RC造平屋建	
B	10	1995年4月	新設	RC造平屋建	
C	10	1996年4月	新設	S造2階建	LH
D	10	1998年4月	新設	RC造平屋建	
E	10	1998年4月	新設	RC造平屋建	
F	10	2000年4月	新設	RC造平屋建	
S <sup>(注1)</sup>	15	2015年4月	新設	RC造平屋建	SNH・NH・GH・VC
G	18	2007年1月	新設	S造平屋建	
H	20	1990年4月	新設	RC造2階建	SNH・NH
I	20	2000年4月	新設	RC造平屋建	LH・VC
J	25	1990年3月	新設	RC造2階建	PNH
K	25	1993年4月	新設	RC造平屋建	SNH
L	25	1993年4月	新設	RC造3階建	福祉センター
M	25	1994年4月	新設	RC造平屋建	SNH
N	25	2000年4月	新設	RC造平屋建	SNH・LH
O	30	1989年9月	新設	S造平屋建	SNH
P	30	1990年2月	新設	RC造平屋建	SNH
Q	35	1994年3月	新設	SRC造平屋建	SNH
R	35	1997年4月	新設	RC造2階建	LH
S	35	1998年4月	新設	RC造平屋建	SNH・NH・GH・VC
T	35	2005年4月	新設	S造2階建	GH
U	50	2000年4月	新設	RC造3階建	SNH・HC・DC・VC
V	50	2000年4月	新設	RC造平屋建	障害者施設
W	50	2008年4月	新設	RC造4階建	高齢者専用住宅
X	10	2008年6月	小学校改修	RC造2階建	GH・LH
Y	10	2011年2月	保育所改修	RC造平屋建	
Z	20	2005年2月	保育所改修	RC造平屋建	
AA <sup>(注2)</sup>	24	1997年4月	改修	RC造平屋建	LH
AB	30	2003年4月	保育所改修	RC造2階建	
AC	30	2003年10月	旅館改修	W造平屋建	SNH・GH
AD	35	1992年4月	料亭改装	S造2階建	病後児保育

凡例 SNH: 特別養護老人ホーム NH: 養護老人ホーム PNH: 軽費養護老人ホーム  
GH: グループホーム LH: 生活支援ハウス HC: 老人保健施設 VC: 訪問介護 DC: 通所リハビリ

注1: 施設Sが2015年より定員が15人に変更されたため、施設S'としている。

注2: 施設AAは新設として建てられたが、現在は併設していた地域交流センターを高齢者通所介護施設として活用しているため、形態を改修としている。

の概要を表2に示す。通所介護単独施設は9施設、併設施設は21施設あり、併設施設は特別養護老人ホーム(以下: 特養)が10施設と最も多い。新設は2000年以前に整

Study on the area formation of day care facility for the elderly  
The planning construction and coner type of day care facility for the elderly part 1

SHIOMI Nodoka, MISHIMA Sachiko, NAKAZONO Mahito, UTASHIMA Yuki, DEN Ten, KOH Shoken, YAMAMOTO Sachiko

備された施設が大半を占めており、定員が 10 人以下の施設は施設 C 以外全て単独施設である。また、定員が 10-30 人の施設では特養に併設した施設が大半を占め、定員が 30 名以上の施設では特養に加えて養護老人ホームや老人保健施設、訪問介護等が併設する大規模な施設や高齢者専用施設や障害者施設に併設する等様々である。

既存建築を活用した施設は 2000 年以降に整備された施設が大半を占め、保育所を活用した 3 施設のみ単独施設である。小学校を活用した施設は定員 10 名でグループホームが併設している。旅館や料亭を活用した施設は定員が 30 名以上であり 1 施設は特養、1 施設は病後児保育が併設した施設である。生活支援ハウスに併設した 1 施設は新設であるが、福祉センターとして開設した居室を通所介護施設として活用しているため、改修型としている。

### 3. 設置基準からみた食堂及び機能訓練室の面積

設置基準より、明確な面積基準のある食堂及び機能訓練室において、定員・面積・設置基準の関係を図 1 に示す。対象施設は全て設置基準を満たしている。新設では、定員 10 人以下の場合、食堂及び機能訓練室の面積が設置基準面積の 1.5 倍未満の施設が 7 施設のうち 6 施設と多いが、定員が 10 人を超えると設置基準面積の 1.5 倍以上の面積を持つ施設が増えていることが分かる。

既存施設を活用した施設では、設置基準に近い施設と設置基準面積の 2 倍以上の施設に分類される。設置基準に近い施設に関しては部屋の面積から逆算した数を定員に設定したと考えられる。既存施設活用は部屋の面積、形、位置が決まっており平面上の制約があるため、一部屋で設置基準面積を満たした場合でも、食堂と機能訓練室を別に設けた際、設置基準面積の 2 倍以上に分布したと考えられる。

### 4. 部門別面積と延床面積、定員の関係

使われ方からみた食堂及び機能訓練室、静養室、入浴部門、トイレ、厨房、事務室、共有部分に着目し、これらの面積、延床面積、定員の関係を図 2~図 8 に示す。これらは壁、戸、廊下、レベル差等により明確に他空間との分離しているものとする。

#### 4.1 食堂及び機能訓練室

食堂及び機能訓練室とは、利用者が機能訓練及び食事などを行う基本的な活動の拠点となる空間で、食堂と機能訓練室を別々に設けている場合、それらを合わせた面積とする。本論では機能訓練を利用者全体で体操や動的レクリエーション等をする空間とし、一部の利用者が使う筋力トレーニングを行う部屋などは含まない。

面積は定員が 10 人以下では 30~45 m<sup>2</sup>、11-29 人では 90~120 m<sup>2</sup> に多く分布し、30 人以上では 94~219 m<sup>2</sup> と広域に分布しており、定員が増加すると食堂及び機能訓練

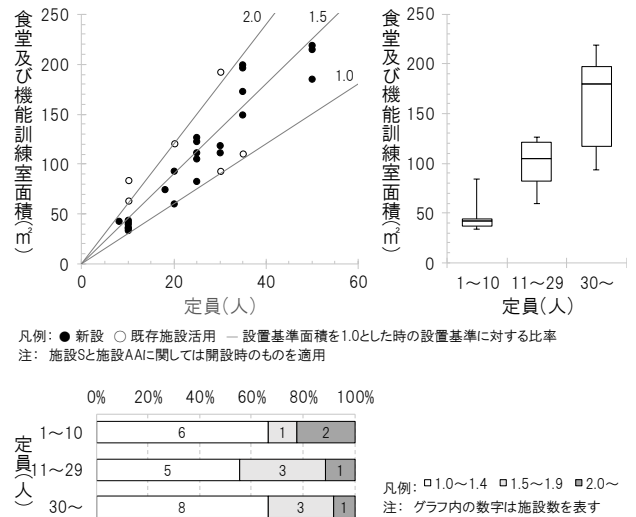


図 1 定員・面積・設置基準の関係

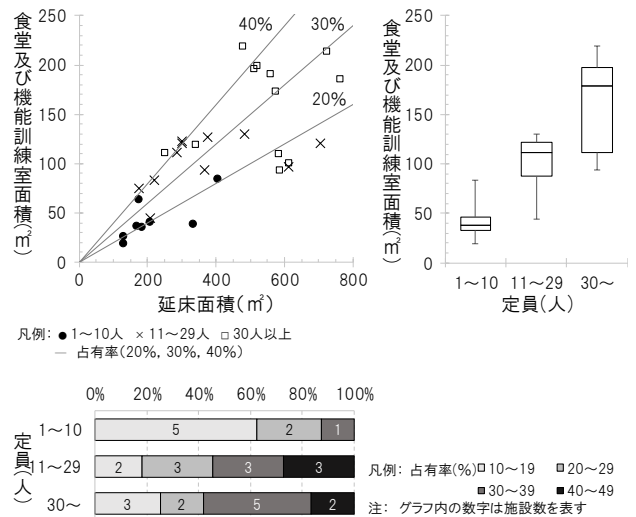


図 2 定員・延床面積・食堂及び機能訓練室面積の関係

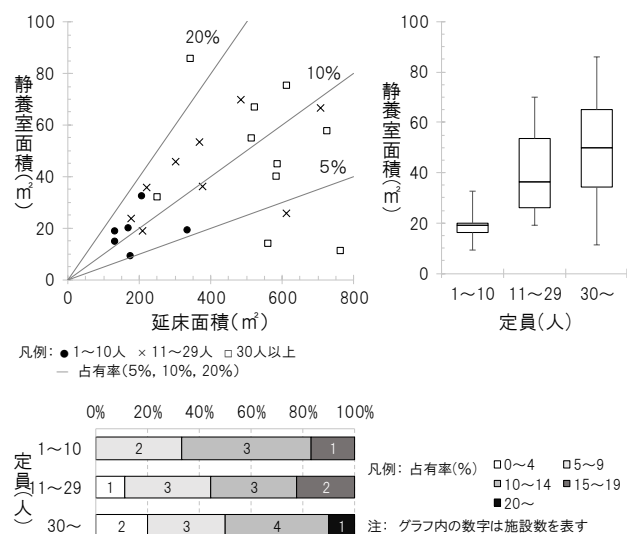


図 3 定員・延床面積・静養室面積の関係

室の面積は広くなる傾向にあることが分かる。占有率は延床面積が 200 m<sup>2</sup>未満では 20%付近に、200~399 m<sup>2</sup>では 25~40%、400~599 m<sup>2</sup>では 20~40%、600 m<sup>2</sup>以上では 15~25%に多く分布しており、占有率は延床面積が 400 m<sup>2</sup>までは面積が広くなると高くなり、400 m<sup>2</sup>を超すと低くなる傾向にあることが分かる。定員別にみると、定員が 10 人以下では占有率は 20%未満が半分以上を占め、11 人以上では占有率 30%以上が 6 割近くを占め、特に定員 11~29 人ではその半分が占有率 40%以上である。よって延床面積が 200~399 m<sup>2</sup>で定員が 11~29 人の時に占有率が高くなる傾向にある。

#### 4.2 静養室

静養室を設けている 25 施設を対象とする<sup>注2)</sup>。定員 10 人以下では面積は 15~20 m<sup>2</sup>に分布する傾向にあるが、定員が 10 人を超えると面積は 11~86 m<sup>2</sup>と広域に分布し、特に傾向はみられない。占有率は延床面積が 200 m<sup>2</sup>未満では 10%付近、200~399 m<sup>2</sup>では 10~15%、400~599 m<sup>2</sup>では 8~12%、600 m<sup>2</sup>以上では 5~10%に多く分布し、占有率は延床面積が 200 m<sup>2</sup>以上では延床面積が広くなると下がる傾向にあると分かる。定員が増えるとも面積は増えるが、占有率 10%未満の割合は高くなるため、定員が増えると、定員数に対して午睡室で寝られる人数の割合が低くなる傾向にある。

#### 4.3 入浴部門

面積は、定員 10 人以下では 20~40 m<sup>2</sup>に 11~29 人では 20~60 m<sup>2</sup>に多く分布する。また、延床面積が 400 m<sup>2</sup>未満の時は施設 AC を除けば 60 m<sup>2</sup>未満に分布するが、400 m<sup>2</sup>以上では 60 m<sup>2</sup>未満と 80 m<sup>2</sup>以上に分かれ、面積が 80 m<sup>2</sup>以上のある 9 施設のうち 8 施設が特別浴室を確保した施設である。一方で、定員が 10 人以下施設でも、占有率 20%以上の施設が 3 施設あり、定員 11 人以上に比べて割合が高い。内 1 施設は特別浴室を確保していることが要因として考えられ、残り 2 施設は一般浴室のみであるにも関わらず、面積が広い<sup>注3)</sup>。

#### 4.4 トイレ

トイレの面積は定員が増えるほどに、また延床面積が広くなるほど広がっていることが分かる。占有率は 5~10%に多く分布するが、延床面積 200~399 m<sup>2</sup>では 10%付近、400 m<sup>2</sup>以上では 5%付近に分布する傾向にある。

#### 4.5 厨房

本論では厨房を高齢者通所介護施設専用の食事を調理する場と定義しており、厨房を設けている 17 施設を対象とする。定員が増えるほどに、また延床面積が広くなるほど厨房の面積は広くまわっていることが分かる。定員 10 人以下の施設では全施設で厨房があり、占有率が高い傾向にある。

#### 4.6 事務室

事務室面積は延床面積が広くなるほどに広がる傾向

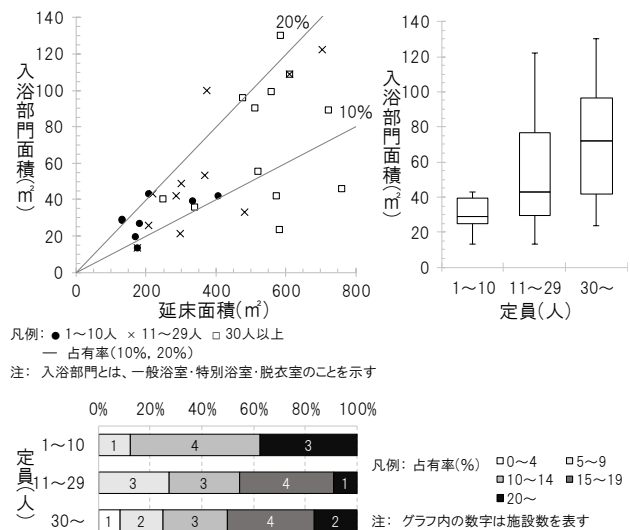


図4 定員・延床面積・入浴部門面積の関係

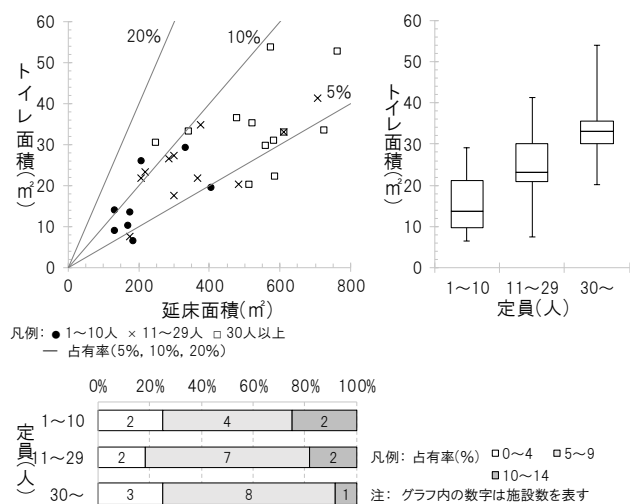


図5 定員・延床面積・トイレ面積の関係

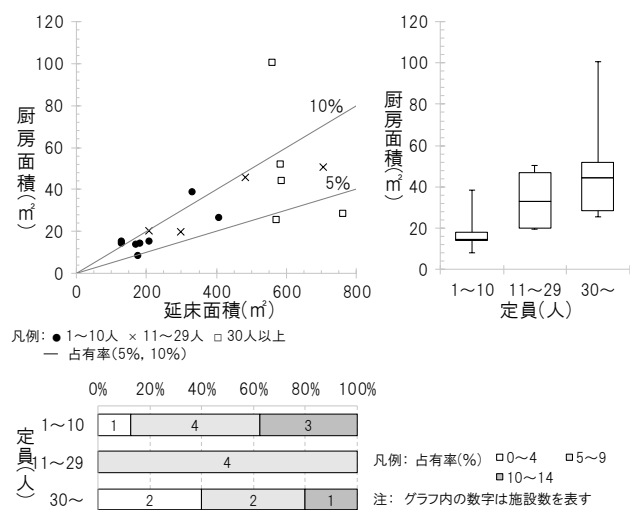


図6 定員・延床面積・厨房面積の関係

にあり、占有率は 5~10%に多く分布する。開設時に事務室を設けていない 4 施設の内、現在も事務室のない施設が 1 施設、現在は他の部屋を事務室としている施設が 3 施設存在し、訪問介護の部屋を事務室として使っている 2 施設においては、いずれも占有率が 20%を超えている<sup>注3)</sup>。

#### 4.7 共有部分

本論では共有部分とは玄関、廊下、階段、エレベーターのことを示す。延床面積が広がると共有部分面積も広がる傾向にあり、占有率は 10~20%に多く分布する。定員が少なくなるほど占有率 20%以上の割合が高くなる。

### 5. まとめ

本論では山口県内の通所介護施設を対象に部門別に面積を算出し、面積構成の検討をした。

食堂及び機能訓練室は開設時においてはすべて設置基準を満たしており、定員が多くなると面積に余裕のある施設が増えることが明らかになった。静養室は定員が増えるにつれて占有率が下がる傾向にあるため、定員 10 人以下の施設の方が静養室を十分に設けている傾向にあることがいえる。入浴部門は定員が 30 名以上の施設では特別浴室が確保されているため入浴部門の面積が広い傾向にあるが、一般浴室のみの施設では定員が増加するほど占有率は減少する傾向がみられた。

今後は平面構成による分類を行い、施設運営の実態を明らかにする予定である。

#### 注釈

- 過去の調査の中で事務室が確保されておらず、台所で事務作業を行う施設や、事務室が確保されていても施設長のためのスペースのみであるため、他の職員は機能訓練室の一角で事務作業を行う施設が見られた。
- 静養室が設けられていない 5 施設に関しては開設時静養室として居室が確保されているが、現在は使用されておらず、余室になっている。
- 2 施設に関してはどちらも同じ法人が運営しており、食事や入浴を楽しみに来所する利用者が多いことから浴室を広く確保していることが要因として考えられる。

#### 参考文献

- 1) 田村隆他 2 名：高齢者デイ・サービス施設の平面構成とスペース設定に関する研究，日本建築学会北海道支部研究報告集，No. 64，pp. 261-264，1991. 3
- 2) 橋本弥古武他 3 名：高齢者デイ・サービスセンターの平面構成に関する研究，日本建築学会北海道支部研究報告集，No. 62，pp. 353-356，1990. 3
- 3) 竹嶋祥夫他 2 名：デイ・サービスセンターの計画に関する研究，

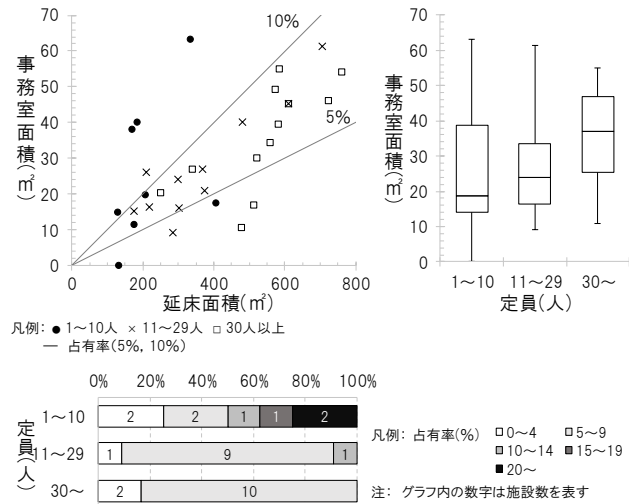


図7 定員・延床面積・事務室面積の関係

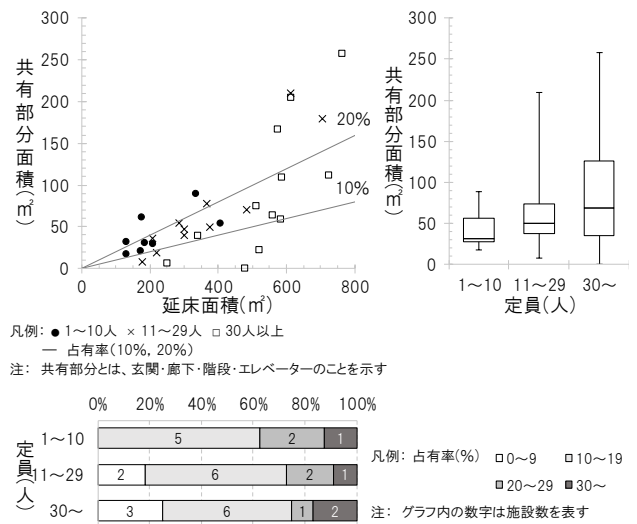


図8 定員・延床面積・共有部分面積の関係

- 日本建築学会近畿支部研究報告集，No. 29，pp. 353-356，1989. 5
- 4) 登張絵夢他 4 名：利用者の活動からみた通所型高齢者施設の空間構成に関する考察，日本建築学会計画系論文集，No. 556，pp. 161-168，2002. 6
  - 5) 西野達也、長澤泰：小規模高齢者通所施設の利用実態と空間の使われ方の特性について，日本建築学会計画系論文集，No. 581，pp. 41-48，2004. 7
  - 6) 井村理恵他 3 名：通いを基本とする小規模高齢者通所介護施設の現状，利用者の滞在様態と空間構成に関する研究，日本建築学会計画系論文集，No. 632，pp. 2091-2098，2008. 10

\* 山口大学工学部感性デザイン工学科 学部生

\*\* 山口大学大学院理工学研究科 博士後期課程

\*\*\* 山口大学大学院創成科学研究科 教授・工博

\*\*\*\* 山口大学大学院創成科学研究科 博士前期課程

\*\*\*\*\* 山口大学大学院創成科学研究科 講師・博士(工学)

\*\*\*\*\* 筑波大学システム情報系 助教・博士(工学)

\* Undergraduate, Dep. of KANSEI Design Eng., Faculty of Eng., Yamaguchi Univ.

\*\* Doctoral Course, Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., M. Eng.

\*\*\* Prof., Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

\*\*\*\* Graduate Student, Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ.

\*\*\*\*\* Lecturer, Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ.

\*\*\*\*\* Assistant Prof., Faculty of Eng., Info. and Systems, University of Tsukuba., Dr. Eng.